

第3章 焦点となった法案への対応

1

年金記録問題

「消えた年金」は国家プロジェクトとして取り組むべき

保険料流用禁止法案を参議院で可決

民主党は、2007年の参議院選挙で年金記録問題への取り組みが大いに評価され、参議院第1党の地位を得た。

この結果を踏まえ民主党は、年金記録問題に全力で取り組む姿勢を明確にするため、「国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」（年金保険料流用禁止法案）を167回臨時国会で参議院に提出したが、この国会では法案審議は行われず、廃案となった。そこで、同法案を168回臨時国会で参議院に再提出した。

年金保険料は現在年間約2千億円が年金給付以外に使われ、その総額（昭和27年～平成19年）は6.8兆円に及ぶ。年金事務費は国庫で賄うことが制度本来の姿だが、1998年に特例措置として保険料が充てられるようになり、これが常態化した。166回通常国会では、ついに流用を恒久化する法改正を与党が強行した。

民主党は、年金保険料流用をやめ、必要な経費は国会の厳しい監視のもと国庫で賄うよう主張している。民主党の主張に他の3野党も賛同し、11月2日、参議院本会議で可決された。民意に基づく民主党の政策実現に向けた第一歩であり、選挙で政策が変わることを示す第一弾となったのである。しかし衆議院では与党は法案の審議には応じたものの、採決は拒否し続けている。民主党は、選挙で掲げた「年金保険料は年金以外には使わない」を実現するため、法案の成立に向けて今後も粘り強く取り組みを続けていく。

政府の「公約違反」は許されない

「今後1年間で全ての統合を完了させます」「今後1年で問題解決、全額支払い」——これは2007年の参議院選挙前に年金記録問題について政府与党が打ち出した公約だが、今なお実現していない。

政府は、5千万件の未統合記録について、記録の持ち主と思われる者への通知を2008年3月までに完了するとした。しかし、6月末までに通知できた件数は1172万件、また、統合が済んだ記録は619万件（全体の12%）にとどまっている。また、社会保険庁にも本人にも納付した記録がない者のために総務省に作られた「年金記録確認第三者委員会」には、設置から1年間で約6万件の申し立てがされているが、納付が認められたのは1割に過ぎない。

民主党は、年度末の3月31日に舛添厚生労働大臣に申し入れを行い、公約違反を率直に認めて従来の手法を改めること、実態を把握するためにサンプル調査を多用すること、第三者委員会を公開することなどを要請した。加えて「基礎年金番号を用いての把握がされていない年金個人情報に係る本人の特定に関する調査の実施等に関する法律案」（「ねんきん特別便」緊急支援法案）を169回通常国会で衆議院に提出し、また、第三者委員会の視察を行った。

年金記録問題は、本来事務処理の問題であるが政府与党の対応のまずさから国家の信用問題にまで拡大した。この不信を払拭するためには、国を挙げて国家プロジェクトとして全力で取り組むことが必要である。民主党は断固として年金記録問題の解決を求めていく。